

上場申請のための有価証券報告書及び四半期報告書の適正性に関する確認書  
(JASDAQ)

平成 24 年 2 月 6 日

株式会社大阪証券取引所

代表取締役社長 米田 道生 殿

会 社 名 大阪工機株式会社  
(コード番号 3173 (S)・G)



代表者の役職 代表取締役社長

氏名(署名) 柳川重昌



当社の代表取締役社長である柳川重昌は、当社が提出した上場申請のための有価証券報告書及び上場申請のための四半期報告書の提出時点において、当該有価証券報告書及び四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った理由は、以下の通りであります。

1. 財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部門において適切な業務体制が構築されていることを確認しております。
2. 上場申請のための有価証券報告書及び上場申請のための四半期報告書の作成部署は、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき、上場申請のための有価証券報告書等を作成していることを確認しております。
3. 経営上の重要な事項や各取締役の職務執行状況は、取締役会へ適切に付議・報告されております。
4. 監査役が取締役会その他重要な会議への出席や日々の情報収集を通じて、取締役の職務執行を監視する体制が構築されていることを確認しております。
5. 内部監査室は、法令及び社内諸規程の遵守状況を定期的に検証し、その検証結果及び問題点の改善に関する提言を経営者に報告する体制が構築されていることを確認しております。
6. 監査法人（有限責任あずさ監査法人）による監査において、上場申請のための有価証券報告書及び上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上